

議案第216号

福岡市立療育センターに係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和6年12月11日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が設置する福岡市立療育センターの管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

福岡市立療育センターに係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

福岡市立療育センター（福岡市立西部療育センター、福岡市立東部療育センター及び福岡市立南部療育センター）

2 指定管理者に指定する者

福岡市中央区荒戸三丁目3番39号

社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団

3 指定する期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで